

なぎさのごみ フォーラム 報告書 [要 約 版]

公益財団法人かながわ海岸美化財団設立 20 周年記念事業実行委員会



目 次

1	なぎさのごみフォーラムの概要	1
2	プログラム	4
3	講演者・パネリスト紹介	5
4	シンポジウム議事録	6
5	シンポジウムの記録写真	19
6	交流会	27

1 なぎさのごみフォーラムの概要

(1) 日時

平成23年10月29日（土） 12時30分～17時

(2) 会場

神奈川県立かながわ女性センターホール
藤沢市江の島 1-11-1



(3) 主催

神奈川県・公益財団法人かながわ海岸美化財団設立20周年記念事業実行委員会

(4) 参加者数 266人

(5) 後援

環境省
水産庁
神奈川県市長会
神奈川県町村会

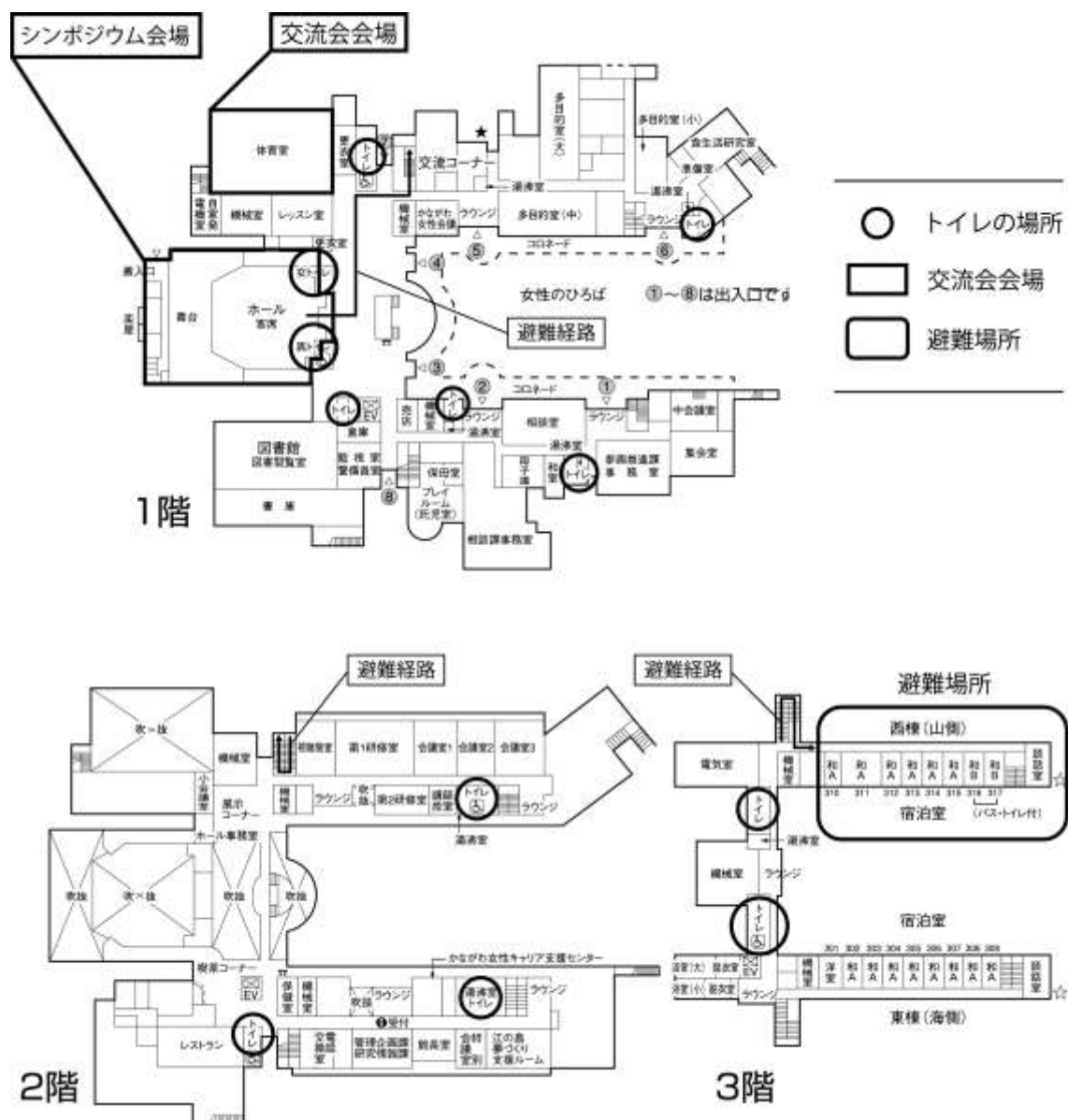
(6) 協力

財団法人 海と渚環境美化・油濁対策機構（マリンプルー21）
一般社団法人 JEAN
丹沢大山クリーンピア21
桂川・相模川流域協議会
酒匂川水系保全協議会

(7) 協賛

日本たばこ産業株式会社 横浜支店
コカ・コーラ セントラルジャパン株式会社
小田急電鉄株式会社
公益社団法人神奈川県産業廃棄物協会
株式会社湘南なぎさパーク
財団法人神奈川県都市整備技術センター
生活協同組合 コープかながわ
株式会社商船三井
三浦藤沢信用金庫
大塚製薬株式会社
マルイグループ福祉会
日本労働組合総連合会神奈川県連合会（連合神奈川）
公益財団法人神奈川県公園協会
社団法人神奈川県バス協会
湘南Loco Wedding with ゼクシィ
株式会社ジェイコム湘南
日本メドトロニック株式会社
スチール缶リサイクル協会
リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
財団法人相模湾水産振興事業団
神奈川県商工会連合会
ジョンソンコントロールズ株式会社
公益社団法人食品容器環境美化協会
神奈川県中小企業団体中央会

(8) 会場レイアウト



2 プログラム

なぎさのごみフォーラム プログラム

11:30	開場
海岸美化シンポジウム	
12:30	シンポジウム開会 実行委員長 石黒 順一氏
	挨拶 神奈川県副知事 黒川 雅夫氏
	基調講演 『海岸ごみの現状と今後』 大妻女子大学 教授 兼廣 春之氏
	基調講演 『海岸漂着物対策の現状と取組について』 環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 室長補佐 宮元 康一氏
	取組紹介 『美化財団のこれまでの取組と現在の課題』 公益財団法人 かながわ海岸美化財団 代表理事 森田 茂實氏
14:00	(ステージ転換 10 分間)
14:10	パネルディスカッション テーマ 1 『望ましい清掃の仕組 (清掃費の確保とごみ処理の充実)』
15:25	(休 憩 20 分間)
15:45	パネルディスカッション テーマ 2 『ごみの発生抑制 (山・川・海へ通じる生活圏全体の取組)』 事例発表 『学校キャラバン学習報告』 相模原市立藤野南小学校 佐藤 久美子氏 『海水浴場におけるたばこ対策の取組 ～安全・きれい・快適なビーチを目指して～』 神奈川県 環境衛生課 武井 法子氏 パネルディスカッション メンバー コーディネーター 鹿児島大学 教授 藤枝 繁氏 コメンテーター 大妻女子大学 教授 兼廣 春之氏 パネリスト 環境省 海洋環境室 室長補佐 宮元 康一氏 一般社団法人 J E A N 代表理事 金子 博氏 神奈川県 資源循環課長 太田 仁志氏 (テーマ 1 のみ) 小田原市漁業協同組合 漁業者 江森 正典氏 神奈川県海水浴場組合連合会 会長 小西 美恵子氏 コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社 常務執行役員 広報・CSR 推進部長 島田 勝一氏 (テーマ 1 のみ) 海さくら 代表 古澤 純一郎氏 NPO 水辺に遊ぶ会 理事長 足利 由紀子氏 桂川・相模川流域協議会 山梨県事務局 河西 義信氏 (テーマ 2 のみ)
共同宣言	
17:05	共同宣言
17:20	シンポジウム終了
交流会	
17:30	交流会開会
	歓迎挨拶 藤沢市長 海老根 靖典氏
19:00	交流会終了

○交流会会場 (体育室) では、協賛企業・ボランティア団体のブースが出展され、開演前・休憩中・交流会時に自由にご覧いただけます。
○休憩時 (15:25 ～ 15:45) には、交流会会場にてご自由にお飲みいただけるドリンクを用意しております。

3 講演者・パネリスト紹介

◆講演者／コメンテーター

兼廣 春之（かねひろ はるゆき）
大妻女子大学 家政学部 被服学科 教授

◆講演者／パネリスト

宮元 康一（みやもと こういち）
環境省 水・大気環境局水環境課海洋環境室

◆コーディネーター

藤枝 繁（ふじえだ しげる）
鹿児島大学 水産学部 教授

◆パネリスト

金子 博（かねこ ひろし）
一般社団法人 J E A N 代表理事／特定非営利活動法人パートナーシップオフィス理事／
特定非営利活動法人全国水環境交流会理事

太田 仁志（おおた ひとし）
神奈川県環境農政局環境保全部資源循環課 課長

江森 正典（えもり まさのり）
小田原市漁業協同組合 漁業者

小西 美恵子（こにし みえこ）
神奈川県海水浴場組合連合会 会長

島田 勝一（しまだ かついち）
コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社 常務執行役員 広報・CSR推進部長

古澤 純一郎（ふるさわ じゅんいちろう）
古沢工業株式会社 海さくら事務局

足利 由紀子（あしかが ゆきこ）
NPO法人 水辺に遊ぶ会 理事長

河西 義信（かさい よしのぶ）
桂川・相模川流域協議会 山梨県事務局

4 シンポジウム議事録

(1) 開会挨拶 実行委員長 石 黒 順 一

(2) 主催者挨拶 神奈川県副知事 黒 川 雅 夫

(3) 基調講演 『海岸ごみの現状と今後』 大妻女子大学 教授 兼 廣 春 之

- 私たちの生活や産業活動の中から排出されたごみの一部が、海に流れ出て、さまざまな環境汚染問題を引き起こしている。これは日本だけでなく、世界の海に共通の問題であり、海洋ごみによる汚染は近年、ますます深刻になってきている。
- 日本における海洋へのごみの流出は1960年代から始まり、1970年代には、レジンペレット（プラスチック原料）の外洋への流出が確認された。1980年代には、海洋に流出した漁業系廃棄物による生物被害事例が国際的な問題になり、海洋ごみの実態に関する調査研究が活発に行われるようになった。日本でも水産庁が、1985年から1990年にかけて、北太平洋海域の漂流物分布について詳細に調査している。
- 1990年代になると、かながわ海岸美化財団やクリーンアップ全国事務局（J E A N）などの市民団体による清掃活動、水産庁所管の「海と渚環境美化推進機構（マリンブルー21）」をはじめとする各省庁による調査研究など、海洋ごみに関するさまざまな取り組みが始まった。
- 2000年に入り、離島には国内のごみだけでなく、外国からのごみも大量に漂着していることが報告された。この問題は社会的に注目され、国際ワークショップが開催されるなど、海洋ごみの実態調査や対策の検討などが大きく進展した。
- 海洋ごみには、海岸に漂着するごみのほかに、海洋を漂流するごみや、深海の海底にたまるごみがある。太平洋には漂流ごみが集まりやすい場所があり、巨大なごみの島が2、3カ所できている。
- 東日本大震災で発生した大量のがれきが海に流出した。ミッドウェイ諸島近くの海域では、震災で発生したと思われる漁船が回収された。海洋を漂流するがれきは、1～2年後には、アメリカ本土に漂着すると言われている。
- 世界の海に流出するごみは、毎年600万～700万トン。半分以上はプラスチック製品のごみであり、環境への影響だけでなく生物にも被害を与えている。プラスチックの生産量は年々増加しており、対策が必要とされる。
- 漂着ごみの多くは生活用品だが、漁業系資材や、医療廃棄物、化学薬品の入ったポリ容器などもある。外国からも流れてくるごみも多い。解決するには、ごみの発生源を断つとともに、ごみを合理的・効率的に回収・処理する必要がある。
- 日本には外国からも漁業系のごみが漂着している。不法操業によって廃棄された漁具が、日本の排他的経済水域（E E Z）の海底に大量に溜まっていることも、問題になっている。また2000年からは海苔の養殖に用いられたポリ容器が、韓国から漂着するようになった。漂着ごみは回収・処理の責任や費用負担の所在が明確になっておらず、地方自治体は頭を悩ませている。早急に国としての対策が望まれる。
- 2005年11月、北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）に日本、中国、韓国、ロシアの4カ国が参加し、日本ではじめて海洋ごみに関する国際ワークショップが開催された。4カ国の政府間協議の中で、海洋ごみ問題についても取り組んでいくことが確認された。
- 2007年には、漂流・漂着ごみ対策に関する関係省庁間で、ごみの実態把握、外国からの漂着

ごみの発生源対策、離島など漂着ごみの被害が著しい地域への対応、などが取りまとめられた。また政府内にも2006年に漂流・漂着物対策特別委員会が設置された。

- こうしたさまざまな動きを受け、2009年7月に「海岸漂着物の処理等の推進に関する法律」が制定、漂着ごみ対策が大きく前進した。この法律は、①漂着物の円滑な処理と発生抑制を両輪として進めること、②多様な主体の適切な役割分担と連携確保、③国際的な協力の推進、の3本が柱になっている。
- 同法律では関係者間の責務が明確にされている。特に重要なのは、漂着ごみの回収・処理にかかる費用について、国が財政的な措置を講じることが定められている点だ。あわせて各都道府県は、国の基本方針に沿って発生抑制等の地域計画を作成し、漂着物対策を進めることが定められている。
- 漂着ごみ対策に対する国の予算措置として、環境省は平成21年度から23年年度まで、各都道府県に総額約55億円の地域グリーンニューディール基金の補助を決定した。漂着ごみ対策のための予算が付いたのは初めてだったが、予算の7、8割以上がごみの回収・処理に使われた点には懸念が残る。
- 環境省では、モデル海岸において漂着ごみの実態（種類や量）を調査し、モデル海岸ごとにごみの回収・処理方法を検討している。漂着ごみの漂着時期や発生源の類型化を行なうことで漂着ごみ対策が大きく前進して行くものと期待される。
- 漂着ごみ対策では発生抑制が最も重要だ。外国起源の漂着ごみについては、発生源の国・地域との協議・申し入れのほか、NOWPAP（北西太平洋地域海行動計画）4カ国間での協同的な取り組みも始まっている。外交ルートを通じた交渉等を通して、近い将来解決に向かっていくのではないかとと思われる。
- 韓国は2000年から海洋ごみを、底引き網の漁業者から国が買い取る制度を導入するとともに、漁具の所有者を登録制とし、保守・管理を徹底させて漁業系廃棄物の海洋投棄・流入を防ごうとしている。また河川の流域管理責任制度を導入し、ごみの海洋への流入を事前に防ごうとしている。中国も2002年に海域管理法を制定し、海岸の清掃や維持管理を制度的に進めている。
- 漂着ごみの大半は河川由来であり、発生抑制対策は、河川でのポイ捨てや不法投棄を減らすことが重要になる。啓蒙普及活動は大事だが、一部の人には行き渡っていないのではないかと。河川にごみ止めを設置し、海に流入する前にごみを除去するのが効果的だ。
- アメリカのカリフォルニア州では、シュワルツェネッガー知事が河川由来のごみによる海の環境汚染をゼロにすることを宣言し、河川からのごみの流出防止に取り組んでいる。陸域から河川、そして河川から海への流入防止策を進めることが、漂着ごみ問題を解決する最も重要な点だ。

(4) 基 調 講 演 『海岸漂着物対策の現状と取組について』

環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 室長補佐 宮 元 康 一

- 平成21年に、海岸漂着物処理推進法が議員立法により成立し、2年ほど経過したが、かながわ海岸美化財団は、法律とは別にそれよりも長い20年も活動してきており、まさに市民の方々の関心と呼び起こすになっており、感謝申し上げます。
- 漂着物というものは、国内外由来を問わず、依然としてなくなっておらず、一朝一夕には解決できない問題であり、国としても、海岸漂着物処理推進法といった制度の的確な運用に努めてまいりたい。
- 平成21年度補正予算では、地域グリーンニューディール基金により、主に海のある都道府県に全体で約60億円を配分し、海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画の作成や地域における推進協議会の設置などが進むと見込まれる。
- 海岸漂着物対策については、「回収・処理」と「発生抑制」という2本柱で対策を講じていかなければいけない。

「回収・処理」については、平成23年3月に、「海岸清掃事業マニュアル」を都道府県に配布し回収事業の参考としていただいた。

また、「発生抑制」については、「回収・処理」の検討に比べると非常に難しい課題であり、様々な制度の検討をしていかなければならず、政府として、関係省庁で連携しながら取り組んでいくことが必要と考えている。

- 来年度以降の財政支援については、新たな支援メニューなど検討を進めてきたが、厳しい財政状況や東日本大震災の関係で新たな要求には至っていない。

平成24年度については、震災由来のごみの漂着が想定されるなど、特段の事情がある場合については、現行の地域グリーンニューディール基金の年限を延長できるようにするという方向で財政当局とも調整をしている。

今後どのような支援が可能かについては、関係省庁で連携しながらその検討を進めてまいりたい。

なお、津波によって外洋に流出した漂流物が、他国に流れ着くことが懸念されるので、第3次補正予算において、一定の調査をするということで予算案を提出した。

（５）取 組 紹 介 『美化財団のこれまでの取組と現在の課題』

公益財団法人かながわ海岸美化財団 代表理事 森 田 茂 實

- 公益法人かながわ海岸美化財団は、平成３年４月に設立され、20周年を迎えた。財団設立の背景にあったのは、自然環境に恵まれ、スポーツ、漁業、観光の利用も多い海岸が、置き捨てごみや漂着ごみで汚れている、という課題だ。県と沿岸13市町による、海岸の清掃と美化運動を進める拠点として、民間からも支援をいただき、財団が設立された。
- 財団の目的は、①清掃事業、②海岸の美化啓発、③美化団体の支援、④調査研究事業の四事業を通じて、海岸の自然環境保全と利用環境創造に寄与し、両者のマッチングを図ることだ。東京湾沿岸から相模湾にかけての、神奈川県沿岸150キロほどの自然海岸を管掌する。本部は茅ヶ崎に設置し、出張所を三浦に置いている。
- ①清掃事業は、海岸のほかに一部河川の河口や砂防林等も含めて行っている。②海岸の美化啓発では、県下一斉のビーチクリーン、イベントの開催、学校・企業等の環境教育の受け入れ等を実施している。③美化団体の支援では、美化団体交流会を開催するほか、ごみ袋の提供や清掃用具の貸し出しなどを通じ、ボランティアを支援している。また④調査研究事業においては、ごみの調査、清掃機会の開発研究等に取り組んでいる。
- 上記四事業は、「清掃事業」と、「海岸の美化啓発以下の三事業」に大別できる。「清掃事業」は県と市町の委託を受けて財団が実施しており、県と市町が費用を全額負担している。一方、後者は財団の自主財源で行っている。財源には、企業、団体、個人等の会費や寄付がある。
- 海岸清掃事業では、基本的には「県」が海岸の管理者の立場となり、通常清掃とごみの処理の費用を負担する。一方で「市町」は、地域振興や住民利用の観点から、海岸の管理者（県）が必要とするレベルを上回る清掃水準を求めている。海岸の管理と地域の要請をマッチングする方向で「県」と「市町」が協議し、今日の負担割合が形成されたと受け止めている。
- 大雨や台風によって大量のごみが海岸に漂着した際は、「緊急清掃」を行う。この緊急清掃については、広域から大量のごみが流れ出てくるため、広域自治体である県が全額を負担し、緊急に対処している。
- このような県と13市町の行政の、広域連携の仕組みは、海岸清掃の一つのモデルだと思っている。海岸漂着物処理推進法ができ、取り組みを始める際に、神奈川のこういった仕組みが参考になるかもしれない。
- 海岸ごとの特性に応じた必要清掃レベルは、ごみの量、種類、海岸の形状、利用の内容と頻度、住宅街の近接度合いなどの要因で決まってくる。清掃費で見ると、県内の市町村で最も多いところは、１年間で１ヘクタールあたり216万円、最少のところは同３万7000円となっており、約60倍の開きがある。
- 海岸の特性で見ると、大ざっぱに言えば、来遊客数、砂浜の多寡、海水浴場の数、住宅街の近接具合によって、清掃費が変わる。県と市町の通常清掃費の負担は、二分の一ずつの折半になるが、清掃の頻度と負担の割合は、市町ごとに選択できる。利用度の高いところ、ごみの多いところは、費用を多く負担して清掃頻度を多くすることができる。逆にそうでないところは、費用を抑えてその海岸に見合ったレベルで清掃できる。
- 実際の清掃は、神奈川県沿岸150キロの全区間を、財団が一元的に担っている。このため専門的・効率的に清掃できるメリットもある。
- 海岸ごみには、可燃ごみ、不燃ごみ、海藻ごみの３種類がある。平成５年度以降、可燃ごみと不燃ごみの量は、年間2000トン程度で推移しており、あまり変化はないと認識している。一方で清掃費は、財団スタート当初は、年間４億円台だったが、現在は２億円台まで、清掃レベルを維持しつつ縮小している。作業時間や清掃員のグループ編成の見直し、パトロールの強化、

海岸状況を的確に把握しての臨機応変な対応といったことを行い、清掃の効率化を図った。また機械についても検討をし、機械清掃のレベルアップをしてきた。

- スタート当初は5万7000人ほどのボランティアの方々に、清掃に参加していただいた。その後、定期ボランティアの増員、一斉ビーチクリーンの実施といった工夫をし、平成22年度には15万人弱、当初の2・5倍強のボランティアの方々にご協力いただいた。
- 課題としては、自治体財政が苦しく、清掃費が減少してきているが、前述のようにごみの量は減っていないことが挙げられる。現在活用している国の時限的な基金が、平成23年度限りとなっており、24年度以降は不透明だ。これからの20年を考えるとということで、望ましい清掃の仕組みや、ごみ処理量などを踏まえた発生抑制をここにまとめた。皆さんの知恵をいただき、次の20年に向けて活動してまいりたい。

（６）パネルディスカッション１

テーマ１『望ましい清掃の仕組（清掃費の確保とごみ処理の充実）』

[コーディネーター]

鹿児島大学 教授 藤枝 繁氏

[コメンテーター]

大妻女子大学 教授 兼廣 春之氏

[パネリスト]

環境省 海洋環境室 室長補佐 宮元 康一氏

一般社団法人 J E A N 代表理事 金子 博氏

神奈川県 資源循環課長 太田 仁志氏

小田原市漁業協同組合 漁業者 江森 正典氏

神奈川県海水浴場組合連合会 会長 小西 美恵子氏

コカ・コーラ セントラルジャパン株式会社 常務執行役員 広報・CSR 推進部長 島田勝一氏

海さくら代表 古澤 純一郎氏

NP0 水辺に遊ぶ会 理事長 足利 由紀子氏

○藤枝：まずは清掃活動を続けていくための課題を伺いたい。

○江森：海上の漂流ごみを回収すると、回収した漁業者が処理費用を負担しなければならず、積極的な回収ができない要因になっている。回収したごみの責任・費用の分担をはっきりしていただきたい。

○小西：海水浴場のごみでは、くぎが見つかりにくい。重機を用いてマグネットで吸うということも行いながら、きれいな海水浴場を目指している。

○古澤：ごみの７割は川からやってくるのが分かっているわけだから、何とかしたい。皆で協力してごみを減らし、この江ノ島にタツノオトシゴを戻すことが課題だ。

○太田：美化財団の中で清掃を一元的に行っていく取り組みを、引き続き続けていきたい。県と市町が合同し、ごみ処理の仕組みをつくれたことを大事にし、取り組んでいきたい。

○藤枝：グリーンニューディール基金の３年間の活動で見えてきた課題について、J E A N の金子さんにお話しいただきたい。

○金子：基調講演で兼廣先生が、基金が普及啓発事業や発生源対策にあまり使われていないとおっしゃっていたが、まさにその通りだ。地域で対策を進めるための計画原案を作成したのは、予算が確保できるにもかかわらず、20 府県にすぎない。ごみの回収処理とは別枠で５億円のソフト予算が用意されていたが、その予算を使えていないことは大きな課題だ。

○藤枝：県からの要望はないか。

○太田：国にはぜひグリーンニューディール基金の計画をしていただきたい。

○宮元：震災の影響を受けたと考えられる場合においては、グリーンニューディール基金の枠を平成 24 年度まで延長することとしている。基金そのものが継続するかは分からないが、まずは基金を延長するための行動をしていただく必要がある。

○藤枝：企業の島田さんから、民間支援についてお話しいただきたい。

○島田：企業の社会的責任としてある程度の資金提供枠を、今後も維持していきたい。それだけでなく皆さんの活動に、行政の方にきちんとコーディネーションされた中での企業という位置付けで、参加していきたい。

○藤枝：清掃活動を継続していく上で、何かアイデアはないか。

○古澤：やはり資金は、何をするにあたって必要なので重要だ。加えて自分たち自身が、楽し

く活動することも重要だと思う。

○藤枝：清掃活動に関心がない人を、どうしたら関心のステージに上げ、行動してもらえるか。

関心の薄い人や、関心はあるけど行動に移せない人を引き込むアイデアを伺いたい。

○足利：大好きな場所に、ごみを捨てる人はいない。ビーチクリーンを行うことが私たちの活動の主眼ではない。海や川、山が好きな人を増やすことを目的に活動している。

○小西：海が持っているパワー、すばらしさをアピールすることが大事。そうすることで、皆さんに関心を持っていただき、見ていただいて、だんだん好きになっていくということだと思う。

○古澤：例えば2カ月間、まったくごみを拾わない期間をつくる。海岸はごみだらけになるが、そのような思い切った伝え方をしてはいかがだろうか。また先ほど資金の話が出たが、例えば駐車場の利用料金を100円くらい上乗せし、その分を地域的な海岸美化に利用してはどうか。

○兼廣：自主財源で美化を実施するのは良い方式だ。また森林環境税を徴収するのも、一つの方法だと思う。

○島田：清掃活動はまだまだ元気な我々60代が、活躍できる場。世の中を良くするという観点から参加し、最終的には海や山がきれいになる。子どもたちへの教育効果も含めて、何かお役に立ちたい。

○金子：我々が行っている飛島という離島の清掃活動では、清掃に携わるボランティア自らも、2500円の費用を負担している。それでも1回200人ほどが集まるし、リピーターもいる。その理由は、良いことができる機会だからというのに加え、今まで行ったことのない島に行けるからだ。少しの工夫と楽しみ、いろいろなアイデアをもってやっていくことが大事だ。

○藤枝：最後に、兼廣先生に、テーマ1についてまとめていただきたい。

○兼廣：皆さんが最も関心を寄せる清掃活動の財源については、何らかの形で予算措置されると期待している。環境目的税等の施行、デポジット制の導入など、自主的な財源確保の手段も検討すべきだ。

海中ごみの処理については、事前に行政と調整しておけば、持ち帰ったごみを市町村で処理してもらえるのではないかと。横浜市では買取制度に相当する仕組みをつくり、底引き網の漁業者に、網にかかったごみを持ち帰ってもらっている。

ボランティア活動の継続性については、参加者の活動のモチベーションをいかに高め、活性化するかが大事だと思う。楽しさで参加者のモチベーションを高めるやり方は、非常に面白い。

かながわ海岸美化財団の海岸ごみに対する取り組みについては、行政の理想的なモデル例として以前から注目している。神奈川以外にもこうした取り組みが広がっていけば、日本のごみ問題もかなり解決していくのではないかと。

飲料容器を製造するメーカーの方には、製品の一部がごみとして海岸に捨てられていることを知ってほしい。海岸のごみ問題を検討する会議に参加し、プラスチックごみの現実を知っていただきたい。最近、EPR（拡大生産者責任）という考え方も普及しており、海岸のごみ対策にも積極的に取り組んでほしい。

(7) 事例発表 『学校キャラバン学習報告』 相模原市立藤野南小学校 佐 藤 久美子

- 5年生と4年生の児童が、お話キャラバンで中田さんから、海のごみについての話を聞き、ごみで動物が死んでいること、海のごみの7割が川からやってくることに驚いていた。
- 本校では地域の方と、地域ぐるみで環境教育に取り組んでいる。子どもたちは、自分たちの飲み水であり、生き物を育て、遊び場でもある川が、ごみを運んでいるとは思っていなかった。
- 子どもたちはごみの問題に関心を持ち、「自分にできることを話し合おう」ということになった。
- 中田さんは子どもたちに、川が汚れる原因は人間であること、きれいにするのも人間であること、ご先祖さまが残してくれた「峰山」や「石砂」を、自分たちも残さなければいけないと話をした。子どもたちは中田さんから目を離さなかった。
- このフォーラムを通じて、学校教育が果たす役割の大きさを改めて実感した。川の上流に住む私たちは、川が中流、下流、海へと注いで世界を回っていることを、4年生の理科や5年生の社会科で取り上げて、子どもたちに話す必要があると感じた。来年もまた、お話にきてほしい。

(8) 事例発表 『海水浴場におけるたばこ対策の取組～安全・きれい・快適なビーチを目指して～』

神奈川県保健福祉局環境衛生課 武 井 法 子

- 神奈川県では、海水浴場の砂浜では、原則禁煙、喫煙は喫煙場所であるという喫煙ルールを広域的に設けることで、安全、きれい、そして快適に過ごせるビーチづくりに取り組み、湘南を代表とする神奈川の海水浴場のイメージアップ、ブランド化につなげたいと考えた。
- 海水浴場利用者へのアンケート調査を実施し、約7割の方から賛同を得たうえで、平成22年から、ルールをスタートした。ルールの普及・推進にあたっては、関係する14の市町、海水浴場組合連合会、かながわ海岸美化財団、関係の団体を構成員とする、「神奈川県海水浴場たばこ対策推進協議会」を設置した。
- 広報活動としてポスターや看板の設置を行ったほか、普及啓発活動として関係市町の首長など多くの方にご参加いただき、スタート宣言を行った。全国初の取り組みということで、多くのマスコミに取り上げていただき、新ルールのPRを図った。
- また普及啓発キャラバンとして、砂浜での喫煙者への呼び掛けも、平成23年には延べ213回実施し、海水浴場利用者にルールを広めている。
- こうした取り組みの結果平成23年は、海岸の吸い殻ごみが減ったと認識している海の家事業者、ライフセーバーが、平成22年に比べて増加した。ルールの順守状況も、平成22年に比べておおむね改善している。
- 「喫煙は喫煙場所である」というルールの定着によって砂浜利用者のマナーが向上すれば、「ごみを捨てない」「きれいな砂浜を守る」といった気運の醸成にもつながると考えている。清掃活動やイベント開催時など、さまざまな機会でもルールを周知していきたい。
- ご協力いただける場合は、普及啓発グッズをお送りする。神奈川県環境衛生課の海水浴場たばこ対策担当までご連絡いただきたい。

（９）パネルディスカッション２

テーマ２『ごみの発生抑制（山・川・海へ通じる生活圏全体の取組）』

[コーディネーター]

鹿児島大学 教授 藤枝 繁氏

[コメンテーター]

大妻女子大学 教授 兼廣 春之氏

[パネリスト]

環境省 海洋環境室 室長補佐 宮元 康一氏

一般社団法人 J E A N 代表理事 金子 博氏

小田原市漁業協同組合 漁業者 江森 正典氏

神奈川県海水浴場組合連合会 会長 小西 美恵子氏

海さくら代表 古澤 純一郎氏

NPO 水辺に遊ぶ会 理事長 足利 由紀子氏

桂川・相模川流域協議会 山梨県事務局 河西 義信氏

○藤枝：テーマ２は「ごみの発生抑制」という難しい議論になる。まず河西さんに、川の現状についてお話いただきたい。

○河西：「桂川・東部地域協議会」ということで山梨県側の、河川のクリーンアップ活動をしている。信じられないことに自転車が川の中にある。継続的にクリーンアップをやっている場所は、若干ながらごみが減りつつある。のぼり旗等を掲示して、クリーンアップ実施中であることを大々的に示している。

○藤枝：具体的にはどのように、川のごみをなくす活動をしているのか。

○河西：川の上部流域の山村には、昔から、ごみは川に捨てるものという意識がある。そうした意識を払拭するために、ごみ収集の頻度を高めるといったことを行っている。桂川にある水力発電所の取水口で取っているごみの量は、経年的に減少しており、市町村の努力によって上部流域でのポイ捨ては減っていると思われる。

○藤枝：次にたばこのごみ問題について、海水浴場ではどのような活動をしているのか。小西さんにご紹介いただきたい。

○小西：海水浴場の中に喫煙所を設け、そこで吸っていただいている。喫煙所の吸い殻は、業者が１日に何回かきちんと処理をしている。

○藤枝：ほかに具体的な発生抑制の活動はあるか？

○小西：ごみではないが、海流によっては海藻がたくさん流れてくる。美化財団の方が早朝に処理してくれるが、汚いし少し臭うので、処理方法についてお知恵を拝借したい。

○藤枝：海藻については宿題で置いておきます。J E A Nの金子さんは、どのような川辺のごみ対策を行っているのか。

○金子：2003年に山形の最上川で、どこにどのくらいのごみがあったかというごみマップを作成した。粗大ごみが不法投棄されている場所を、オープンにしてしまった。山形県知事がそれを見て、330カ所くらいのうち300カ所くらいの地点で、ごみを撤去した。その後、散乱系ごみのマップも作り、ごみの場所・量だけでなく改善度合いを示せる仕方を考えて継続した。

○藤枝：発生抑制の効果を「見える化」するにはどうすればよいか。

○古澤：二十歳や10代の若者には、ごみ拾いは偽善者だと思われる。だから私たちは例えば、ピストルの代わりにトングを持たせたマークをつくったり、映画をつくったりした。エンターテインメントとして、ちょっと変えてあげることで、「かっこいい」「ファンキー」「楽しい」

と若者に受け入れてもらえる。あとは相模川の上流には、きれいな自然がたくさん残っているので、その良さも伝えていくのがいいと思う。

○藤枝：漁業者の江森さんには、釣り人の皆さんに対する発生抑制の活動を紹介してほしい。

○江森：まずは漁業者自身が海にごみを捨てないための啓発活動を行っている。遊漁で海にごみを捨てる釣り客は、今はほとんどいないが、船上に分別のごみ箱は置いている。海に落としても時間がたてばなくなる重りの利用を、お客さんから逆に教えられることもある。お互いに環境への関心を高めるようにしている。

○藤枝：大分では関心のステップに上がるための方策として、何か行っているか。

○足利：私の住んでいる中津では、小中学校時に干潟で環境学習を行う。また社会教育の場では、立体地図などの教材を用いてごみについて想像してもらうだけでなく、実際に海や山に行ってお体験してもらっている。気づきと体験があって初めて、ごみを減らすための行動に移ると思う。

○藤枝：金子さんも J E A N で、気づきを導く活動をしている。

○金子：J E A N ではただごみを拾うだけでなく、ごみの中身をきちんと調査し、気づきのきっかけをつくる調査型クリーンアップ活動を行っている。この活動はプログラム化されているため、全国で共通で、比較もできる。

○藤枝：次に話題を変えて、ごみを適切に処分してもらうための活動をお話したい。

○河西：日常生活で出るごみは、町全体のシステムとして、処理する場所を適切に作っておくことが必要だ。ただし田舎の場合はせっかくごみを回収するシステムを作っても、集積所の臭いが元で野生動物に荒らされ、川に流されてしまうリスクもある。また最近では、コンビニの袋に入った弁当の食べかすとペットボトルが、セットで捨てられることが多くなっている。この点は今後の課題だ。

○藤枝：臭いということで、海藻の処理について森田さんにお話をお願いしたい。

○森田：住宅が近接している海岸と、海岸利用が高い地域では、海藻がごみとして問題になっている。海藻の処理は大変難しいが、砂浜に一定の深さで埋めると、発酵により6カ月ほどで海藻がなくなるという結果を得た。ベストではないが、現状はそのような形で処理している。

もともと海藻は自然物であるため、人家等が近接していない所に関しては、そのままにしておいたり、乾燥したところで片付けるなど、海岸状況に応じて対応している。

○藤枝：無関心な人を、関心、行動の段階に上げていく知恵は何かないか。

○宮元：発生抑制対策は非常に難しい問題だ。不法投棄と風などによって流されてしまうものは、別に考えなければならない。不法投棄対策では、やはり啓蒙活動をしつこく続けていくことが重要だ。地域の思いがこもった看板を掲げたりしている江ノ島の取り組みなどは、一つの優良な事例だ。

風で流されていくものに関しては、ごみ箱にふたを付けるなど、企業などのちょっとした工夫で改善できる余地があると思う。そうした取り組みの積み重ねが、完璧ではないが発生抑制対策になる。

○古澤：例えば藤沢市なら海老根市長が、冷蔵庫をカヌーにして川を下る。面白みがあって「愛」や「熱さ」が伝わるようなことをやったら、心が動くし、不法投棄もだいぶなくなるのではないか。工夫をすれば、冷蔵庫をカヌーにすることはできる。

○森田：いただいたご意見を皆さんと相談しながら、発生抑制に向けてのステップアップをしていきたい。

○江森：我々漁業者にとっては、一番大事なのは河口域だ。目につきやすいごみだけでなく、川や山の健康状態を示す河口域も、併せて考えていかないと、なかなか解決していかない。

○金子：有効技はたくさんあるが、一本技はあまり出てこない。何十年もごみの問題に取り組ん

できたが、効果は一部しかない。対策の仕組みを根本的に変えていかないと、海洋環境問題は間に合わないというところまできつつある。例えばプラスチックという素材そのものをデポジットして、資源として回収する。そのように大胆に考えていかないと、解決はなかなか難しい。プラスチックの議論を、きちっとしていく時代に入っている。

○藤枝：最後に兼廣先生に、パネルディスカッション全体の感想も含めてコメントをいただきたい。

○兼廣：私は海岸に散乱するごみの多くは、ポイ捨てが原因だと考えている。私たち人間は、ごみを目の前から消し去りたいという本能を持っており、良くないと分かっているでも川や道路にごみを捨ててしまう人が、一部にはいる。そうした人たちに向けて啓蒙普及活動を浸透させていかないと、ごみ問題は解決しない。

講演でも紹介したが、ハード面での対応は、河川へのごみストッパー設置など、まだやりようがある。予算を行政がバックアップして、河川を定期的に清掃し、海岸に流れ着く前にごみをできるだけ速く除去すれば、環境への二次的な影響を軽減できる。ハード面の対策は非常に効果的だ。

もう一つ、漁業者は一般の人と、ごみの感覚が異なる。私たちはペットボトル一つでも比較的大きなごみという印象を持つ。しかし漁業者は操業中に破れた網を補修する際に、かなり大きな破片であっても平気で海に捨ててしまう。

ソフト面の対策を付け加えれば、河西さんがお話しした通り、川の上流地域のごみ箱を積極的に増やすのは有効だと思う。またごみを分別して、決められた日に捨てるのが面倒ですぐに捨ててしまいたいと思う人がいる。大変かもしれないが、行政によるごみの収集を、毎日やった方がいいかもしれない。

海ごみの大きな原因と思われるポイ捨ての対応について、私の意見をいくつか述べてみた。

○藤枝：これから、かながわ海岸美化財団の次の10年が始まる。美化財団と神奈川の海から、日本の海、また世界の海をきれいにするという意気込みで、皆さんの力をお借りして、発生抑制と回収の促進活動をしていきたい。

(10) 共同宣言

なぎさのごみフォーラム 共同宣言

相模湾沿岸13市町の海岸は、豊かな自然や文化、美しい景観に恵まれ、古くから漁業、マリンスポーツ、観光など、私たちの身近な生活を支える貴重な場となっています。

神奈川県と相模湾沿岸13市町は、こうした海岸の美化を図るため、民間の協力も得て、1991年（平成3年）かながわ海岸美化財団を設立しました。

以来20年、美化財団は、海岸の清掃と美化運動を進める広域拠点として、清掃の効率化、美化団体との連携やボランティア清掃の拡充、ごみの調査・研究などに先進的に取組を進め、成果を上げてきました。

しかしながら、年々進めてきたごみの清掃費の節減も限界に近づく一方、海藻を除くごみの処理量を見ますと、年間2千トン前後で推移し、海岸ごみの発生量は減っていないのが現実の姿と言えます。

海岸ごみによる影響が全国的に広がりを見せる中、平成21年7月には、海岸漂着物等処理推進法が施行され、海岸ごみへの取組が各地で始められています。

本日のシンポジウムにおいては、県の内外から多くの方々の御参加を得て、「望ましい清掃の仕組」や「ごみの発生抑制」について、様々な角度から、貴重な御意見、御提案、御示唆を頂きました。

かながわの海岸美化のこれまでの20年は、「汚れたからキレイにする」言わば事後の清掃活動に重点が置かれてきました。こうした取組は今後も続けなければなりません、

これからの20年は、「汚れないようにする」言わば、ごみを減らしていく事前の活動に、より多くの力を注いでいくことが大切と考えます。

私たち神奈川県と相模湾沿岸13市町は、かながわ海岸美化財団設立20周年にあたり、次の目標を掲げ、みなさんと協力して、美しいなぎさを未来の世代へ遺産として引き継いでいくことをここに宣言します。

目 標

○かながわ海岸美化財団を拠点として、海岸美化の取組を今後も継続、発展させるとともに、広域性を持つ海岸ごみ対策への国の財政措置等施策の充実を求めています。

○海岸ごとの魅力とごみ量や清掃の実態などを、わかりやすい形で情報提供し、多くの市民や団体、企業等が清掃活動や資金協力などに参加しやすい環境づくりを進めます。

○海岸ごみの多くが、山から川そして海へと繋がる水の流れを通じて海岸にもたらされるものであることから、

- ・河川上中流域の自治体や美化団体との交流促進や連携した環境美化の取組を進めます。
- ・学校とも連携して、次代を担うこども達への環境教育を進めるなど、海岸ごみを減らすために、発生抑制の取組を一層幅広く展開します。

○海岸ごみの発生源などの調査を進め、効果的なごみの散乱防止を図るとともに、海藻や木くず等のごみの有効活用についても広く知見を求め、環境負荷の軽減に努めます。

2011（平成23年）年10月29日

神奈川県	知事	黒岩 祐治
横須賀市	市長	吉田 雄人
平塚市	市長	落合 克宏
鎌倉市	市長	松尾 崇
藤沢市	市長	海老根 靖典
小田原市	市長	加藤 憲一
茅ヶ崎市	市長	服部 信明
逗子市	市長	平井 竜一
三浦市	市長	吉田 英男
葉山町	町長	森 英二
大磯町	町長	中崎 久雄
二宮町	町長	坂本 孝也
真鶴町	町長	青木 健
湯河原町	町長	富田 幸宏

5 シンポジウムの記録写真

開会挨拶 石黒 順一 氏（実行委員長）



挨拶 黒川 雅夫 氏（神奈川県副知事）



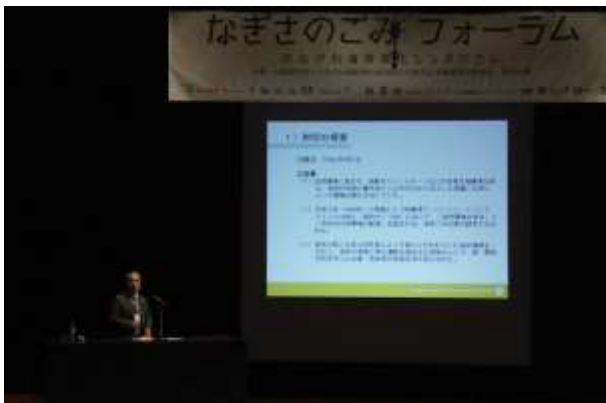
基調講演 兼廣 春之 氏（大妻女子大学教授）



基調講演 宮元 康一 氏（環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 室長補佐）



取組紹介 森田 茂實 氏（公益財団法人かながわ海岸美化財団 代表理事）



パネルディスカッション1



コメンテーター



兼廣 春之 氏
(大妻女子大学教授)

パネリスト



宮元 康一 氏
(環境省水・大気環境局
水環境課 海洋環境室 室長補佐)



金子 博 氏
(一般社団法人 J E A N 代表理事)

パネリスト



太田 仁志 氏
(神奈川県資源循環課長)



江森 正典 氏
(小田原市漁業協同組合 漁業者)



小西 美恵子 氏
(神奈川県海水浴場組合連合会 会長)



島田 勝一 氏
(コカ・コーラ セントラルジャパン株式会社
常務執行役員 広報・CSR推進部長)



古澤 純一郎 氏
(海さくら代表)



足利 由紀子 氏
(NPO水辺に遊ぶ会 理事長)

コーディネーター



藤枝 繁 氏
(鹿児島大学教授)

事例発表 佐藤 久美子 氏（相模原市立藤野小学校）



事例発表 武井 法子 氏（神奈川県環境衛生課）



パネルディスカッション2



パネリスト



河西 信彦 氏

(桂川・相模川流域協議会 山梨県事務局)

共同宣言



閉会挨拶



森田 茂實 氏

会場風景



6 交流会

(1) 交流会概要

シンポジウムの後、会場を移して、交流会を開催。ボランティア団体だけでなく、行政・学校・企業等、海岸美化に係る様々な関係者が親睦を深め、新しいネットワークが生まれる場となった。また、会場では、協賛企業・ボランティア団体のブースが出展され、多くの参加者が展示を熱心に見学していた。

(2) 参加者数 158名

(3) ブース出展者一覧

- 1 海さくら
- 2 鎌倉の海を守る会 (KAMAUMI)
- 3 ごみ日記
- 4 神奈川野生動物救護連絡会
- 5 Beach Clean Walker (岡野龍介)
- 6 公益財団法人食品容器環境美化協会
- 7 神奈川県 環境衛生課
- 8 湘南ウキウキブイブイズ
- 9 NPO法人オーシャンファミリー海洋自然体験センター
- 10 日本ビーチテニス連盟
- 11 湘南海岸をきれいにする会
- 12 株式会社 サーフレジェンド
- 13 ほのぼのビーチ茅ヶ崎
- 14 桂川・相模川流域協議会
- 15 特定非営利活動法人 横須賀港湾防災支援会
- 16 有限会社永塚製作所
- 17 神奈川県立YMCA三浦ふれあいの村
- 18 一般社団法人ビーチクラブ全国ネットワーク
- 19 特定非営利活動法人日本ライフセービング協会
- 20 海をつくる会
- 21 コア・アウトフィッターズ
- 22 湘南Loco Wedding withゼクシィ
- 23 三浦藤沢信用金庫ボランティアサークル「ふれあい」
- 24 スチール缶リサイクル協会
- 25 公益社団法人神奈川県産業廃棄物協会

(4) 交流会会場風景



 ごみがあるからキレイにするNAGISAからごみが流れつかないNAGISAへ

supported by

